

## 会議記録（１）

会議名称	令和２年度北本市行政改革推進委員会（第２日目）
開会及び閉会日時	令和３年１月２６日（火） 午前１０時から午前１１時５５分まで
開催場所	北本市役所 会議室３－Ａ・Ｂ
議長氏名	委員長：下垣彰
出席委員(者)氏名	秋葉清、金網幾代、諏訪千加子、田尻健、和田博
欠席委員(者)氏名	白津吉英
説明者の職氏名	環境課長：浦直樹 同課環境衛生・保全担当GL：利根川賢 保育課長：中野了一 同課施設運営担当GL：山本浩之 教育総務課長：櫻井猛博 同課総務・政策担当主任：佐藤健太郎
事務局職員職氏名	行政経営課長：佐藤慎也 同課事務管理担当GL：矢ノ川直登 同課事務管理担当主査：長谷川知亮
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>１ 開会</li> <li>２ 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事務事業の見直しについて                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気中放射線量測定事業</li> <li>・給食提供食材放射能検査事業</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>３ その他</li> <li>４ 閉会</li> </ol>
配付資料 ※１～７は事前配布	<ol style="list-style-type: none"> <li>１ 次第</li> <li>２ 市内小中学校及び保育所での大気中の放射線量測定事業の見直しについて【環境課 提出資料】</li> <li>３ 小中学校・保育所等における給食提供食材の事前放射能検査の見直しについて【保育課・教育総務課 提出資料】</li> <li>４ チェックシート「大気中放射線量測定事業」</li> <li>５ チェックシート「給食提供食材放射能検査事業」</li> <li>６ 北本市行政改革推進委員会規則</li> <li>７ 北本市行政改革推進委員会 名簿</li> <li>８ 放射線量関係参考資料一式（国HPより）【委員長 提出資料】</li> <li>９ きたもと子育て応援ガイドブック（２０２１年度版）</li> <li>１０ 委員会のまとめ（０歳児おむつ無料化事業）</li> <li>１１ 北本市シティプロモーション「&amp;green」でまちへの愛着を高める</li> </ol>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>北本市行政改革推進委員会を開会いたします。</p> <p>はじめに、会議の成立につきまして確認をいたします。</p> <p>「北本市行政改革推進委員会規則」第5条第2項に「委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されておりますが、本日は、委員数7人のところ出席委員数6人、欠席委員数1人となっておりますので、過半数の出席をもって会議が成立することを報告いたします。</p> <p>なお、傍聴希望者はいらっしゃいませんでしたので、その点を併せて申し添えます。</p> <p>それでは、「北本市行政改革推進委員会規則」第5条第1項に「委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる」と規定されておりますので、この後の会議の進行につきましては、下垣委員長にお願いをいたします。</p>
委員長	<p><b>2 議事</b></p> <p>(1) 事務事業の見直しについて</p> <p>それでは、「事務事業の見直しについて」、説明を求めます。</p> <p>次第にあります「大気中放射線量測定事業」、「給食提供食材放射能検査事業」の順で、概要、目的、効果等の確認をしていきます。</p> <p>議事の進め方としては、一つの事業ごとに、事業所管課入室→事業説明→質疑応答→事業所管課退室→チェックシートへの記入、のサイクルで行います。</p> <p>配布した2枚のチェックシートへの記入がどちらも済んだ段階で、事業ごとに委員の皆さんの意見やコメントを確認し、委員会としての意見を取りまとめていきます。</p> <p>それでは、事務局は、「大気中放射線量測定事業」の所管課である環境課を入室させてください。</p> <p style="text-align: center;"><b>—環境課 入室—</b></p>
委員長	<p>それでは、「大気中放射線量測定事業」について、説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>—環境課 配布資料1に基づき説明—</b></p>

発言者	発言内容・決定事項
委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、質問等がありますか。</p>
委員	<p>環境課の職員自ら測定を続けてきたという説明を聞き、目に見えにくい部分で多大な労力がかかっていたことが理解できました。そうした細かな点に気づき事務改善を図ろうとすることは、すばらしいと思います。</p> <p>今後事業を廃止した場合を想定し、いくつか疑問点や要望を述べたいと思います。</p> <p>現在保有している測定器はどこかに返却することになるのでしょうか。その際、事業廃止後に市民から数値測定の要望があった場合には、どのように対応するのでしょうか。</p> <p>事業を約10年間継続してきたわけですが、ただ廃止するだけでなく、安心・安全のアンテナは市として立たせ続けてほしいと思います。今後は、この分野にどのように取り組んでいくのでしょうか。</p> <p>市が自ら測定しなくとも国のホームページ等で全国の放射線量の情報が確認可能だとの説明がありました。この点については、今後も周知を続けてほしいと思います。これまでの実績を踏まえ、約10年間の区切りとして、市としての決意表明のような形で情報を発信してもらえれば、市民もより安心できるのではないのでしょうか。</p>
環境課	<p>測定器であるガイガーカウンターは、市が購入したものですので、事業を廃止した場合でも、返却等の必要は生じません。今後も保有し続けますので、市民から測定器の借用希望等があれば、これまでどおり貸出しを行っていきたいと考えています。国等のモニタリング情報で異常な数値が確認された際等を想定し、市職員が即時対応することが可能な測定体制も維持していきます。</p> <p>市民への情報周知については、ただいま委員から意見を頂いたように、これまでの実績も含めて発信していければと考えます。</p>
委員長	<p>本日の追加資料として、国のホームページから放射線量関係参考資料（配布資料8）を印刷し、配布しました。色付きの日本地図が描かれた「放射線量測定マップ」のページをパ</p>

発言者	発言内容・決定事項
委員	<p>ソコンやスマートフォンで確認すれば、24時間いつでも全国の放射線量状況を確認することが可能です。こうした情報源があれば、定常的な測定状態は今後も維持することが可能だということだと思います。</p> <p>現在の測定場所においては、基準値を安定して下回っているという説明がありました。</p> <p>過去には、測定場所は現在よりも多かったのでしょうか。北本市の近隣で高い数値を示した場所は、ありますか。</p>
環境課	<p>東日本大震災に起因した原発事故があった平成23年度（2011年度）には、本市では、市内小学校8か所・市内中学校4か所・市立保育所4か所の、計16か所で測定を行っていました。その後測定場所を段階的に変更し、現在の測定体制（市内小学校2か所・市立保育所2か所・公園2か所 計6か所）となりました。</p> <p>現在、埼玉県内で高い放射線量を示している所はなく、自然界に存在する0.04マイクロシーベルト前後の数値で推移しています。</p>
委員長	<p>ほかに質疑等がなければ、委員の皆さんは、「大気中放射線量測定事業」の「チェックシート」（配布資料3）に意見やコメントを記入してください。</p> <p>環境課は、ここで退室となります。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">—環境課 退室—</p> <p style="text-align: center;">—各委員 チェックシート（配布資料3）を記入—</p>
委員長	<p>続いて、事務局は、「給食提供食材放射能検査事業」の所管課である保育課及び教育総務課を入室させてください。</p> <p style="text-align: center;">—保育課・教育総務課 入室—</p>
委員長	<p>それでは、「給食提供食材放射能検査事業」について、説明をお願いします。</p>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>－保育課・教育総務課 配布資料2に基づき説明－</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、質問等がありますか。</p>
委員	<p>検査のために食材を各施設から市庁舎に届けてもらっていたということで、各方面の方々が大変御苦勞されていたことがよくわかりました。</p> <p>放射性物質以外の危険因子については、どのように対応しているのですか。</p> <p>また、コロナ禍において子供たちをどのように守っているのか、教えてください。</p>
教育総務課	<p>ただいま委員から指摘があったように、残留農薬等、放射性物質以外の危険因子も存在します。放射能検査と比較して検査の頻度は落ちますが、残留農薬については、年に1回検査を行い、食材納入の安全性を確保するための取組を行っています。また、調理過程で異物が混入すること等を防ぐため、調理員等への研修を行っています。</p>
委員	<p>調理済給食の安全性を確認するために事前に試食するような方もいらっしゃるのですか。</p>
教育総務課	<p>調理済給食については、「検食」として基本的に校長が事前に試食し、安全性を確認した上で児童・生徒に提供しています。なお、検食は、通常の給食だけでなく、個別のアレルギー食についても実施しています。</p> <p>新型コロナウイルス対策についてお尋ねがありましたが、学校職員の健康管理を徹底して感染の発生を抑止するように努めてはいますが、給食食材そのものについて新型コロナウイルス対策に特化した取組は行っていません。</p>
保育課	<p>保育所においても、学校と同様に給食の安全性確保のための取組を行っています。</p> <p>調理過程での異物混入を防ぐため、例えば、食材の入ったビニール袋を開封する際には、袋を完全には切り離さないようにしています。切れ端が袋に繋がったままの状態であれ</p>

発言者	発言内容・決定事項
教育総務課	<p>ば、袋の廃棄時にビニールの混入がないことの確認が容易です。</p> <p>調理後には、当然、検食も行っています。</p> <p>新型コロナウイルス対策については、検温、手洗いを徹底し、また、食事をする際も含めて人と人との間隔を可能な限り確保し、密を防ぐように努めています。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策として補足の説明ですが、学校では、給食の時間には教室内の全員が同じ方向を向くよう着座することで、児童・生徒が向き合わないよう配慮しています。また、これまでリサイクルを目的に実施していた手洗い場での牛乳パック洗浄については、新型コロナウイルスの感染を拡大させるおそれがあることから、一旦停止しています。</p>
委員	<p>「給食提供食材放射能検査事業」の見直しについて情報発信を行う際には、給食に関連した各種の安全対策も含めて紹介してほしいと思います。それによって、給食全体に対する市民の安心感に繋がるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>食材納入業者を選定する際、出荷時の放射能検査の実施についても確認をしていますか。加えて、業者選定後の検査状況についても確認をしているのでしょうか。</p> <p>また、給食提供食材の放射能検査について、近隣の市町村はどのような実施状況ですか。</p>
教育総務課	<p>食材納入業者は様々ですので、零細業者などには常時の検査を行っていない所もあるかもしれません。ただし、市側が検査実施を求めた場合に検査結果を報告するようお願いしています。</p> <p>また、県の食品モニタリング検査で万が一基準値を超える数値が確認された場合には、食材出荷はすぐにストップされます。なお、その際の出荷制限は、業者の単位ではなく、食材産地の都道府県の単位で行います。</p> <p>近隣の状況についてですが、当課で確認できた範囲では、上尾市では令和2年度をもって検査終了予定とのことでした。また、桶川市、志木市及び幸手市では、既に令和元年度</p>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>で検査を終了し、令和2年度の検査は行っていないとのことでした。そのほか、伊奈町では検査頻度を徐々に変更し縮小傾向、鴻巣市では今のところ検査終了の予定はないとの情報を得ています。</p>
委員	<p>国及び県が実施しているモニタリングの概要を教えてください。</p>
保育課	<p>国の原子力災害対策本部が定めた基準にのっとり各都道府県が放射性物質検査計画を策定し、検査体制を構築しています。基準値を超えるとみられる出荷都道府県については、更に重点的な検査が実施されます。検査結果は、厚生労働省が集約し公表しています。</p>
委員	<p>大気中放射線量の測定器は比較的小型だったと思いますが、「給食提供食材放射能検査事業」で使用している検査機器は相当大きなものなのではないでしょうか。</p> <p>現状では検査のために食材をわざわざ各施設から市庁舎に届けているとのことでしたが、検査機器が持ち運び可能なサイズや重さなのであれば、検査機器の方を検査対象施設に移動設置するなどして多少でも効率化できるのではないかと思います。</p>
教育総務課	<p>検査機器は大きめの円柱型で、中に鉛が詰まっています。かなり重量があります。また、1台しかありませんので、市内各所に点在する施設に持ち運ぶことは現実的でないものと考えます。</p>
委員	<p>現在の検査頻度は学校が週1回、保育所が月2回とのことでした。これは非常に感覚的な話ではあるのですが、保育所にいる子供の方が小中学生よりも低年齢だということを考慮すれば、検査頻度はむしろ保育所の方が高くてもよいのではないかと思います。</p>
教育総務課	<p>学校では、当初は全12校（小学校8校・中学校4校）を対象に検査を実施していましたが、段階的に検討を重ね、最終的に現在の検査頻度になりました。</p>

発言者	発言内容・決定事項
保育課	<p>公立と民間のそれぞれで細かな事情は異なりますが、各保育施設と話し合いを続けてきた結果、現在の検査頻度となりました。検査実施には施設職員の負担も伴いますので、特に民間施設に対し市側から強く要請することは難しい面があります。</p>
委員長	<p>資料を確認すると、東日本大震災に起因する原発事故が発生してから放射能検査の開始まで半年程度の時間がかかっているようです。私は、現在の検査頻度が適当であるかよりも、いざというときの体制づくりに半年程度もかかってしまうということの方が問題だと思います。</p> <p>原発は、近隣諸国にも存在します。原発事故は、国内だけでなくほかの国で発生する可能性もあるわけです。今後大きな原発事故が発生した場合の放射能測定・検査の即応体制については、いかがですか。</p>
教育総務課	<p>現在保有している検査機器は国から借用している物ですが、国からは、検査事業を止めた場合でもそのまま機器を保有し続けて差し支えないという回答を得ています。また、埼玉県も検査を実施しています。</p> <p>現在の事業を廃止した場合でも代替的な選択肢はいくつかありますので、状況に応じて、適切な即応体制の構築を検討したいと考えています。</p>
保育課	<p>東日本大震災は、当時は未曾有の災害でありました。その後の放射能検査実施の遅れについては、国も含め、検査機器の準備や人員確保等、体制構築に手間取ったという事情があります。</p> <p>しかしながら、そうした過去の経験を踏まえ、今後仮に同様の事態が発生した場合には、迅速な体制構築に繋げられるものと考えます。</p>
委員長	<p>ただいま説明があったような今後の体制構築の方向性についても、市民に周知すると良いと思います。</p> <p>ほかに質疑等がなければ、委員の皆さんは、「給食提供食材放射能検査事業」の「チェックシート」(配布資料4)に意見やコメントを記入してください。</p>



発言者	発言内容・決定事項
委員長	<p>保育課及び教育総務課は、ここで退室となります。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">－保育課・教育総務課 退室－ －各委員 チェックシート（配布資料４）を記入－</p> <p>委員の皆さんが記入したチェックシートを、事業ごとに確認していきます。</p> <p>はじめに、「大気中放射線量測定事業」の「チェックシート」（配布資料３）を確認します。御意見等があれば、お願いします。</p>
委員	<p>「大気中放射線量測定事業」とは直接関係ないかもしれませんが、放射能で汚染された建築廃材の不法投棄等によるスポット的な放射線量の高まり等については、近隣の市民の監視の目で被害の拡大を防ぐしかないのでしょうか。</p>
委員	<p>自主的に放射能測定を実施している自治会もあるようです。市に通報があったあるケースでは、最終的には県の担当者が測定した結果、問題なしという結論に至ったようです。</p>
委員	<p>最終的には事業者の良識に任せるしかないのですが、そうしたスポット的な問題が発生することも考えられますので、いざとなったら検査実施が可能な体制は構築しておかなければならないものと思います。</p>
委員長	<p>安心・安全のアンテナは今後も立たせ続けてほしいという意見が先に出ていましたが、それと同様の視点かと思います。定期的な測定を継続するかどうかといった定常的な話と、局所的に測定要望が発生するというイレギュラーケースに対応可能な体制を構築しておくという話は、それぞれ考えておく必要があります。</p> <p>市が単独で定常的な測定を行う現在の事業の廃止そのものについては、委員の意見は、廃止又は縮小で一致しています。代替的な対応として、国等が公表しているモニタリング情報がパソコンやスマートフォン等で確認可能なことについて市民に対ししっかりと周知していただきたいと思います。</p>

発言者	発言内容・決定事項
委員	<p>その上で、市民から通報等があり疑わしいと判断された物や場所があった場合には、市職員が測定に出向いたり測定機器を市民に貸し出したりするなど、スポット的な対応を継続していく必要があります。</p> <p>「大気中放射線量測定事業」については、委員会としてはこのようなまとめ方になろうかと思えます。</p> <p>続いて、「給食提供食材放射能検査事業」の「チェックシート」（配布資料4）を確認します。皆さんが廃止又は縮小の意見ですが、御意見等があれば、お願いします。</p> <p>今後イレギュラーな事態が発生した際の検査体制は維持しつつ、「給食提供食材放射能検査事業」は廃止で良いと思います。</p> <p>調理現場の保育所調理員として勤務していた知人の話によると、食材調理時の長時間加熱等の食中毒対策だけでも大きな作業負担であり、非常に大変な職場環境のようです。食材の放射能検査を行う意味がないというわけでは決してありませんが、調理現場の職員の負担軽減という視点も必要だと思います。</p>
委員長	<p>放射能と食中毒、それぞれリスクはありますが、事故が発生する頻度という点では、食中毒の発生リスクの方がはるかに高いだろうと思えます。</p> <p>チェックシートでは、「給食提供食材放射能検査事業」を廃止したとしても、いざという場合を想定した検査体制の維持が必要だという意見がありました。</p> <p>また、食材納入業者への指導を徹底し、広く食の安全に配慮すべきだとする意見がありました。</p>
委員	<p>本来は、お金をもらう所、すなわち食材納入業者自身が検査を行うべきだと思います。適切な検査体制やルールを構築するという宣誓書を業者に提出してもらい、その上で既存の「給食提供食材放射能検査事業」を廃止するというのであれば、市民も安心できるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>食に関わる業界は、安全を確保した上で食材提供するのが当然です。その前提に立っていない業者はいないでしょう。</p>

発言者	発言内容・決定事項
委員長	<p>リスクは決してゼロにはならず、安全確保の取組には際限がありません。そのため、検査等をどの程度まで行うべきかの判断は、非常に難しいものがあります。</p> <p>「給食提供食材放射能検査事業」としては、これまで実施していた定期検査そのものは廃止とするものの、原発事故の発生等によってリスクが高まり急遽検査を行う必要が生じることも想定されるため、現在保有している検査機器は当面返却しない方向で調整すべきといった結論になろうかと思えます。市民に対しては、必要な情報周知を行い、給食提供食材は安全だという認識を広めていただければと思います。</p> <p>まとめると、委員会の意見としては、「大気中放射線量測定事業」及び「給食提供食材放射能検査事業」のどちらの事業も廃止し、それぞれイレギュラーケースに対応可能な体制を維持・構築していただきたいという方向で一致しているように思います。委員の皆さんは、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">－各委員 了承－</p>
委員長	<p><b>3 その他</b></p> <p>その他、追加配布した資料と今後のスケジュールについて事務局から説明がありますので、お願いします。</p>
事務局	<p>前回の委員会において、委員長から、人口減少を止めるだけでなく人口増加を図るような前向きな取組を行う重要性について、お話がありました。</p> <p>参考として、本市が力を入れているシティプロモーションの取組を紹介するための資料「北本市シティプロモーション『&amp;green』でまちへの愛着を高める」（配布資料11）を配布しましたので、御覧いただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">－事務局 配布資料11に基づき説明－</p>
事務局	<p>また、「委員会のまとめ（0歳児おむつ無料化事業）」（配布資料10）は、前回の委員会で各委員に記入いただいたチェックシートをまとめたものです。0歳児おむつ無料化事業の廃止やその代替案（こども商品券）についての方向性が共有されていますが、子育て支援に取り組むに当たっては、</p>

発言者	発言内容・決定事項
委員長	<p>経済的負担の軽減のみにとどまらず広い視点から考えていくべきだとする意見がありました。</p> <p>なお、前回の委員会において、本市の子育て支援策を体系的に確認したいという意見がありましたので、「きたもと子育て応援ガイドブック（2021年度版）」（配布資料9）を配布しました。これは、本市が企業とタイアップして作成した冊子で、発行に要する費用は広告収入で賄われています。令和3年2月1日から、子育て関係の窓口等で一般配布される予定です。</p> <p>子育て支援に関する冊子を作るとなるとこれだけ多数の広告が集まることに、まずもって率直に驚きました。これは良い取組ですね。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて、お諮りします。</p> <p>本年度の委員会では3つの事業（0歳児おむつ無料化事業・大気中放射線量測定事業・給食提供食材放射能検査事業）を取り上げましたが、今後は、年度末までに答申を作成していく必要があります。</p> <p>その際、新型コロナウイルスの感染拡大が止まない近時の状況を考慮しますと、今後の答申作成作業は、今回のように対面で集合する形式ではなく、書面等での非接触のやり取りをもって進めるのが適切と考えておりますが、委員長や委員の皆様はいかがでしょう。</p>
委員長	<p>昨年度取り上げた事業と比較して今年度は結論や方向性がわかりやすいテーマでしたので、今後の調整は書面等のやり取りでも問題ないように思います。</p>
事務局	<p>それでは、答申原案の作成は委員長と事務局に一任していただき、原案が仕上がってきた段階で委員の皆様の見解を頂戴して最終調整を行いたいと考えますが、よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>委員の皆さんは、それでよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">—各委員 了承—</p>

発言者	発言内容・決定事項
委員長	<p>その他、各委員から何かありますか。 無ければこれで議事を終了しますので、会議の進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p><b>4 閉会</b> それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 3 年 2 月 15 日 委員長 下垣 彰